

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆6月議会可決議案 2 P
- ◆一般質問 4 P
- ◆6月議会最終日 8 P
- ◆請願・臨時議会・議長室エッセイ ... 9 P
- ◆町政へ一言 10 P

2013 8 / 1

第126号



繰り返し練習した成果をここに
6/30(日)ポンプ操法大会開催

第2回6月定例会が開かれ 庁舎建設調査費補正予算可決 一般質問に4人の議員が登壇

平成25年第2回板倉町議会定例会が、6月11日から18日まで8日間の会期で開かれました。今回の定例会では、諮問、同意、報告、補正予算など8議案について審議し、いずれも全会一致で可決しました。2日目の一般質問には4名の議員が登壇して、学校給食での食物アレルギーへの対応、議会基本条例の活かし方、いじめ防止条例の制定及び町の基幹産業である農業振興などの町政各方面に亘った質問を行いました。最終日には、議員発議1件、議案1件、請願1件の採決、議員派遣の件を決定して会期を閉じました。



◆本会議、補正予算の質疑など

諮問・同意

■人権擁護委員候補者の推薦について
法務大臣が委嘱する人権擁護委員に引き続き、眞住勝康さんを推薦するものです。

■板倉町固定資産評価員の選任について
前固定資産評価員の高橋雄さんが平成25年5月31日をもって退職したことに伴って、後任に税務担当課長の長谷川健一さんの同意を求めるものです。

報告議案

■平成24年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
農業制度実施円滑化事業を含む6事業で、翌年度への繰越額の総額は9,255万2千円になります。

■平成24年度板倉町水道事業会計予算繰越額の使用に関する計画の報告について
東浄水場内の電動弁2基の更新事業と町道1164号線配水管布設事業に関するものです。

可決議案

■平成24年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について
平成25年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
決算及び予算ともに、主な事業としては、板倉ゴルフ場関係の用地調整業務です。

◆主な質疑内容

森田議員

当初予算で副町長の人件費が計上されたが、今回減額する理由を伺いたい。

A 町長

副町長の同意を得るため、最大限の努力をしたが、本会議にあげるための条件がそろ

わなかったため、今回減額させてもらった。町もヤマダ電機進出を含め、商業、企業誘致等々に活性化が出てきたということと絶対のタイミングを迎えつつあるときに、副町長を置き納得のいく布陣で万全を期すよう調整を図ったが多数の議員から賛同をいただけなかった。甚だ遺憾だと言わざるを得ない。

青木議員

子ども・子育て支援事業策定業務委託料とあるが、委託先、予算等を設定する過程を説明願いたい。

子ども・子育て支援事業で計画策定業務とあるが、その事業の基本的なスタンス、取り組みを伺いたい。

A 福祉課長

前回策定した次世代育成支援行動計画を参考にして予算等は設定している。今後、業者選定にあたっては慎重に対応していきたい。

Q 小森谷議員

子ども・子育て支援事業の計画については、ニーズ調査から始まり、内容を精査、分析し計画を策定していく。前段としてアンケートによるニーズ調査を実施する。

A 福祉課長

子ども・子育て支援事業について、子育て中のお母さんの意見も大事にしてもらいたい。アンケート調査をして板倉

Q 秋山議員

子ども・子育て支援事業について、子育て中のお母さんの意見も大事にしてもらいたい。アンケート調査をして板倉

A 福祉課長

アンケート調査をして板倉

Q 荒井議員

板倉保育園運営事業で避難車兼散歩車購入費とあるが、どういったものなのか。

A 福祉課長

幼児が10人程度乗車でき、乳母車とリアカーの中間ぐらいなものでブレーキと側面にとびらがついている。

Q 荻野議員

庁舎建設費で不動産鑑定、物件補償委託料とあるが、どういったものなのか。

A 企画財政課長

どういったものなのか。

Q 今村議員

庁舎建設に伴って、国家資格を持った不動産鑑定士に不動産並びに物件補償の算定評価をしていただくもの。

A 産業振興課長

事業主体は、J A 邑楽館林となり、農協がハウスを建て、農家に貸し出すもの。キユウリハウスの規模は、1,400㎡で、事業費2,018万円の30%が県補助になっている。

Q 延山議員

庁舎建設関係について、今後どのように事業を進めていくのかを伺いたい。

A 企画財政課長

地権者から用地測量の立ち会いの承諾をいただき、建設予定地の用地測量を進めていきたい。同時に、土地収用法、農振除外、開発関係等の協議も進めなければ、買収ができない。また不動産鑑定に伴い価格を決定していき、できれば早い時期に用地買収を進めていきたいと考えている。

一般質問

議会 2 日目
6月12日(水)

① 森田 義昭 議員

給食で扱う食品、食物アレルギーへの対応は 児童館は、子育て世代に大切な役割を担う



給食で取り扱う食品に対してアレルギーへの対応は

問・学校側では、アレルギー食品についてどこまで認識しているのか。

答・教育委員会事務局 阿レルギーの種類と関係については、ほとんどの食品に含まれていると認識している。乳製品、牛乳、卵、カニ、エビ、ナッツ類やゴマ、小麦、ソバ、魚の卵、果物などに反応する子がいる。

策と、もし症状が出た場合の対処法を伺いたい。
答・教育委員会事務局 まず学校側の対応とすると年度初めに保護者、養護教諭、担任等で集まり状況確認をし、アンケート調査等で事前に除いたほうがよい食べ物などを確認している。また保護者の要請でエビペンを学校に置いている。

学校給食で扱う食材の放射性物質検査はどのように

問・学校給食で扱う食材の放射性物質の検査はどのように行われているのか伺いたい。
答・教育委員会事務局 月2回、東部県民局に設置されている機械を使って検査しているが、食品そ

のものは一般の生鮮市場を通った安全なもの。それをなおかつ検査しているので、異常値は出ずらい。もし出たような場合は、直ちに子供を通じて文書で保護者へ知らせる手順になっている。

全国統一学力テストの趣旨
採点結果が公表されないのは

問・全国統一学力テストの趣旨と、採点結果が発表されないのはなぜか。

答・教育長 教科は国語と算数が主体で、小学校6年生そして中学校3年生で実施。正答率等を参考に学校に持ち帰って、児童、生徒自身の学習状況を把握するもの。テストといっても学習あるいは生活環境のアンケ

ト調査というものも入っており、公表すると間違った解釈をされかねないので、あえて公にしないし成績にも関係ない。

児童館は子育て中の夫婦には大切な施設であるが役割は

問・児童館とは、子育て中の夫婦にとって、子供の安全安心な遊び場であり、親にとっては共有の話題を話せる場所。現代においては無くしてはならない施設で、何よりも代えがたい町のサービスであると思っっているが、役割について伺いたい。

答・福祉課長 児童に健全な遊び、それと健康増進、また情操を豊かにするという目的がある。

問・児童館がたいへん大切な役割を担っていると思うが、それが一つしかないのはなぜか。町内の公共施設の空きスペースや学校の空き教室などの活用も考えられると思うが。

答・町長 町のサービスとして、多くある方がいいかもしれないが、我が町の置かれている財政力、人



▲児童館は子育て世代に大切な施設

口、利用者の数とを照らし合わせて、これからの検討課題としたい。

新庁舎は板倉らしい自然に調和した造りを期待

問・新庁舎は、板倉らしい自然に調和した造りをお願いしたい。また高台が候補地となったが、水害は本当に起こるのか。

答・町長 新庁舎は、まだイメージの段階だが外見より中身だと思っっている。住民へのサービスを最大限に努力したい。水害が起こるかどうかは分からないが、片田教授の分析等も踏まえると昔よりも確立は高くなってきたことは事実である。

一般質問

議会 2 日目
6月12日(水)

② 青木 秀夫 議員

議会基本条例の活かし方 執行部の協力次第で「絵に描いた餅」にも



「よらしむべし、知らしむべからず」的行政手法は健在か

問・今、行財政情報の公開が法的にも制度化されている時代があるが、依然として「よらしむべし、知らしむべからず」的行政手法が行われている。これは栗原町長が議員時代の平成16年企画財政課作成の資料である。この資料は「板倉町財政は破綻寸前にあるが如き内容」で、議員を誤解させようとする意図が透けて見える。この資料を見ての感想を伺いたい。

答・町長 この資料を見ると、板倉町財政は資料の内容ぐらいいいと思っ

てしまう。しかし、当時の役場の公式見解を出すということは、板倉町の現状はこうであるという評価を、みんなで考えた末に表現されたものであらうと思っっている。

数字の客観性を否定できるのは、公務員の無謬性か

問・プライマリーバランスの黒字や臨時財政対策債について、一般社会の通説に反してまで強いアレルギー反応、拒否反応を示す総務課長の真意、目的はなにか。プライマリーバランスの黒字を「完全な黒字」と理解するのは間違いであると、数字の

客観性をも否定、無視できる総務課長のような精神構造は、どのような経緯で形成されるのだろうか。大化の改新以来の「よらしむべし、知らしむべからず」的人民統治方式、人は犬猫、幼稚園児程度で何を言ってもわからないと見下げた考え方が、公務員を長く経験している間に知らず知らず

身についた結果なのだろうか。そういう行政体質を変えない限り、真の情報公開、議会活性化へとつながらないと思うが。

答・総務課長 議員の質問の趣旨が私には今一つピンときていない。そういったことで、議員との考え方には大分開きがあると思っっている。そういう中で、臨時財政対策債につ

理念型でない
真の議会活性化には

問・70年足らずの歴史の日本の民主主義、しかもアメリカからの押し着せの棚ボタ民主主義には、まだ古い風習、考え方が残っ

ているといえる。そういう風土の中から、議会は同意機関、追認機関、そして議会無要論という声まで生まれている。そういう議会批判に対して、多くの自治体が議会の活性化を目的とした議会基本条例を制定している。それに倣って、板倉町も議会基本条例作成中である。しかしどの自治体の条例も、地方自治法の抜粋、しかも理念型で具体性に欠けている。議会基本条例制定が絵に描いた餅とならないためには、執行部の協力が不可欠、

協力次第であると思っ

答・町長 議会基本条例案の骨子を見て、私の議員経験からしても非常にいいことであると思っっている。議員はいろいろな権利が認められているわけであるから、その権利を優先すべきである。そして、地域の代表として足らないと思えばみずから勉強して、自分の能力を高める努力をしていただきたい。執行部としても、要求された資料が極秘扱いでない限り、全て答えるように指令しているの

で、議会活性化に十分協力できると思っっている。(*無謬とは：理論や判断にまちがいがいいこと。)



▲議会改革も執行部の協力次第だと問う

一般質問

議会 2 日目
6月12日(水)

③ 荒井 英世 議員

小・中学校では体系的な防災教育が必要
いじめ防止条例の制定と地域連携の強化



発達段階に即した小・中学生
の防災教育について

問・東日本大震災の教訓をもとに、改めて学校の防災教育の重要さが認識され全国各地で防災教育の見直しが検討されているが、現在どのような行っているのか。
答・教育委員会事務局長 地震や火災が発生したときを想定し、その対応について指導している。特に4年生については、水防学校ということで板倉町の水害の歴史や利根川、渡良瀬川の治水について

の学習もやっている。
問・防災教育全体計画はあるのか。
答・教育委員会事務局長 防災教育の目標は、子供たちの安全を脅かすような事故・災害等が発生したとき、またそのような状況が迫ったときに、適切かつ迅速な対応ができるということである。そのため避難訓練、保護者への児童引き渡し訓練等を実施しているが、改めて防災について指導計画を作成するというものではなく、学校安全計画の中に位置づけ、教育活動全体で指導している。

問・防災教育については発達段階に応じた小・中学校9年間の体系的な教育が必要だと思っている。災害時に自分の身を守るこ

とは原則であるが、自分の身が確保されたら積極的に地域に貢献できるようにする。特に中学生であるが、人を助ける側になる「共助の精神」を培うことも必要ではないか。
答・教育委員会事務局長 確かに小学校から中学校まで統一した考え方は大変理想的だと思うが、なかなか難しいと思う。しかし、特に小学校の中では低学年、中学年、高学年それぞれで何ができるかということ、今後指導する中で十分に考えていくことが必要だと思う。

いじめの問題について

問・町独自の「いじめ防止条例」制定に向けての進捗状況は。
答・教育委員会事務局長 確かに小学校から中学校まで統一した考え方は大変理想的だと思うが、なかなか難しいと思う。しかし、特に小学校の中では低学年、中学年、高学年それぞれで何ができるかということ、今後指導する中で十分に考えていくことが必要だと思う。

一般質問

議会 2 日目
6月12日(水)

④ 今村 好市 議員

町の基幹産業である農業振興策を問う
子育て支援・予防医療は



町長公約の「儲かる農業」への
取り組みは

問・町の基幹産業である農業の現状は、農業者の高齢化、後継者不足、農業資材・肥料農薬等の高騰、TPP参加による農産物への影響等きびしい状況の中で、「儲かる農業」への取り組みは。
答・町長 農業の活力づくり、儲かる農業への取り組みのきつかけづくりとして、先進地視察や勉強する機会をつくる必要がある。視察先の検討を既に3

年も前から行っている。誰が見てもすばらしい農業経営をしているものをリストアップしている。

問・「儲かる農業」のきつかけづくりとして、視察に行つて終わりということではなく、意欲のある人達を募集し何年かかけて、農業経営の実践者や指導者による農業経営塾的なものをしっかりと構築し実践することが地道であるが成果が得るのでは。
答・町長 まさにおっしゃるとおりと思つている。視

察に行つて夜宴会やつて終わりではだめ。一定の期間継続的にやつて、みずから勉強し、やつてみたいという人に対して明確な材料を与え、長期的なスパンで考えるべき。議員提案の内容をさらに確認しながら進めたいと思つている。

問・国の成長戦略の一つである6次産業の推進、農業の活路の一つである食品産業との連携、市場の価格に左右されない農産物の販売等を実現するため、館林・邑楽地域に多く立地している食品産業との連携を進め、安定した農業経営の推進策は。
答・産業振興課長 板倉町に立地している食品会社が求めているものは野菜であり、実際に何回か相談

答・教育長 全国で初めて制定した岐阜県可児市、兵庫県小野市の条例を参考にしたが、どちらの条例もいじめの問題は、町全体で対応し行動するための条例ということで、大変示唆に富む内容であった。しかし、条例制定については、検討段階までに至っていない現状である。

問・現在、国レベルで「いじめ対策法」が成立に向けて審議されている。おそらく成立後、国・地方自治体・学校では、いじめ対策の方針や計画を作る方向にいくと思う。従つて、「いじめ対策法」の成立内容を注視しながら、町独自の条例化を検討していくのがいいのではないかとと思うが。
答・教育長 各関係機関との連携を強めていくような形で推進していくのにはと思うが、条例化については検討の余地は勿論あると思つている。

問・いじめの防止については、学校・家庭・地域の連携が大切である。文科省では地域住民や保護者等が学校づくりに参画す

をしていく。会社としては量、質それから時期というところで、今のところ即対応できる状態にはない。

子育て支援・予防医療・介護は

問・昨年成立した「子供、子育て支援法」により、子育て支援計画策定のための予算が6月議会に提案された。現在、町、教育委員会で実施している子育て支援事業の概要は。
答・福祉課長 当町で実施している子育て支援事業は、保育園、学童保育、児童館、地域の子育て支援センター、子育てサポートへの補助、チャイルドシートの購入補助などである。

問・子供達が安心、安全に通学できるように、各公民館が中心に実施していたる「コミュニティスクール」(地域運営学校)を推進しているが、これを導入する考えはないか。
答・教育委員会事務局長 学校、家庭、地域住民の連携ということで、県内全ての学校に「学校支援センター」が設置されている。今後、支援センターへの協力は特に、公民館活動を通じて取り組んでいきたいと考えている。

る「コミュニティスクール」(地域運営学校)を推進しているが、これを導入する考えはないか。

問・イベントも含めた町内外への情報発信と推進体制は、どのように展開していくのか。
答・産業振興課長 具体的なイベントは現在確定していない。推進体制は、現在役場内の関係課局で調整会議を行い、推進体制の整備を含め検討している。具体的には役場内で素案を作成し、商工会、県等の協力を得ながら、関係団体、外部の有識者等の意見を反映しながら利用案を作つていきたいと考えている。

問・イベントも含めた町内外への情報発信と推進体制は、どのように展開していくのか。
答・産業振興課長 具体的なイベントは現在確定していない。推進体制は、現在役場内の関係課局で調整会議を行い、推進体制の整備を含め検討している。具体的には役場内で素案を作成し、商工会、県等の協力を得ながら、関係団体、外部の有識者等の意見を反映しながら利用案を作つていきたいと考えている。

防犯パトロールをなぜやめてしまったのか。
答・教育委員会事務局長 平成22年から防犯パトロールは行わなくなった。その理由は犯罪状況が落ち着いてきたからである。犯罪の抑止力ということを考えると、子供達が下校する時間帯に実施できるか検討したい。

子育て支援、予防医療への具体的な提案

①給食費の補助を実施しては。第2子以降の給食費の2分の1を補助すると約790万円。今後、策定する子育て支援計画の中で検討を願いたい。
②国のがん検診の目標は、受診率50%。受診率を上げ早期発見を推進するため、がん検診の無料化を検討願いたい。
答・町長 子育て支援について、隣町との比較で、出産見舞金、保育園の保護者負担の補助等で差がある。議員の貴重な提言も含め、できる範囲で前向きな対応をしなくてはと思つている。

議員報酬、職員給与の減額 臨時特例条例を可決（最終日）

議員発議

◆板倉町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について

提案理由 東日本大震災において、多くの方々が被災し、今も苦しんでいます。国は被災地域の復興財源として国家公務員の給与削減を打ち出し、さらに地方公共団体にも同様の措置を講じるよう要請しています。そして、その削減を見越した地方交付税の減額を行うことにしています。

板倉町においても一般職員の給与削減を実施することで条例案が提案されています。議会としても町の大きな財源でもある地方交付税の減額を見越すことはできませんので、その一端を埋めるためにも議員報酬を減額するものです。減額する額については、議

可決議案

◆板倉町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

提案理由 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体においても速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう国から要請され、併せて地方交付税が減額され

請願・陳情

◆五箇谷地域の道路整備に関する請願について

6月11日議会初日、産業建設生活常任委員会へ付託された請願について、議会最終日に行われた委員長報告のとおり、採択となりました。

審査結果 採択
審議内容 現在、施工中の八間橋関連道路整備事業及び間もなく着工となる国道354号バイパスが整備完成することを考えると五箇谷地域内に

東西の幹線道路が必要であり、南地区住民の利便性が高まることが予想される。

紹介議員 市川 初江議員
請願者 南地区総合開発研究会
会長 荻野 美友
会委員長 荻野 美友
第13行政区長 折原 節男
第14行政区長 高野 政樹
第15行政区長 野澤 清
第16行政区長 下山 伯四郎
第17行政区長 森 照男
第18行政区長 高瀬 良男



▲請願関係者立ち会いのもとで、現地調査を実施

議員派遣

次のとおり議員を派遣することに決定しました。
▼群馬県町村議会議長会主催の新議員研修会
目的 議会議員としての一般教養を高めるため

減額率については、職務の級の1級から3級の職員は、3・2%、4級から6級の職員は、4・8%、平均4・01%を給料月額から減額します。減額期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9か月になります。

なお、この実施により、約1,600万円の減額を見込んでいます。

たことに伴う措置として、板倉町職員の給与の支給額を臨時的に減額するため、条例を制定するものです。

減額率については、職務の級の1級から3級の職員は、3・2%、4級から6級の職員は、4・8%、平均4・01%を給料月額から減額します。減額期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9か月になります。

▼群馬県町村議会議長会主催の議員研修会
目的 議会の活性化に資するため
場所 吉岡町文化センター1
期間 平成25年10月24日(木)
派遣議員 全議員

▼群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会
目的 議会広報作成上の一般的な知識習得のため
場所 群馬県市町村会館
期間 平成25年11月27日(木)
派遣議員 議会広報特別委員

▼邑楽郡町村議会議長会主催の議員研修会
目的 議会議員としての一般教養を高めるため
場所 館林市ジョイハウス
期間 平成26年2月13日(木)
派遣議員 全議員

平成25年第2回

臨時議会

平成25年第2回板倉町議会臨時会が7月23日(火)に開催されました。この臨時会では、板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得についてが議決されました。

【可決議案】
◆板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得について
※内容については、WindowsXPの更新時期を向かえた小中学校のパソコンの買い替え及びPCサーバー機器の購入をしました。内訳は、小学校4校で175台、中学校50台で契約金額は2千2百5万円（消費税含む）、契約業者は(有)三田三昭堂になり、指名競争入札で落札されました。

◆議会最終日、議会日誌など

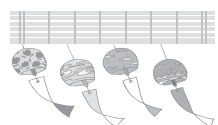
議会日誌

- ◆6月
- 2日 板倉町弓道大会
- 6日 館林警察署管内防犯協会定期総会
板倉町野菜出荷組合連絡協議会定期総会
- 7日 たてしん板倉会総会
- 11～18日 6月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会、所管事務調査）、議員協議会、議会広報特別委員会
- 14日 邑楽館林地域施策推進協議会
- 16日 スポーツフェスティバル
- 17日 農業資金審査会
- 20日 民生委員推薦会委員委嘱並びに第1回推薦会議
- 21日 館林地区暴力団追放推進協議会役員会定期総会
板倉町シルバー人材センター通常総会
- 22日 板倉町ボランティア連絡協議会
- 23日 板倉町総合防災訓練
- 25日 館林邑楽地域市町村懇談会
- 26日 板倉町谷田川愛護団体定期総会
- 27日 議会改革特別委員会
- 28日 館林地区消防組合臨時議会／例月出納検査
- 30日 板倉消防団ポンプ操法大会

- ◆7月
- 6日 板倉町消防団正副分団長視察研修会（6～7日）
- 7日 板倉杯争奪町民野球大会
- 9日 町村会・町村議長会主催地域施策研修会
- 11日 板倉町人権教育推進委員会議
- 13日 セント・メセナの会講演会
- 17日 東毛広域市町村圏振興整備組合 全員協議会・臨時会
- 18日 議会運営委員会／議会広報特別委員会
- 19日 東毛広域幹線道路建設促進連絡協議会総会
- 21日 板倉町夏季北関東硬式卓球大会
- 23日 臨時議会／議員協議会（7月）
邑楽館林主要河川改修促進同盟会総会
- 24日 板倉町総合農業振興協議会視察研修
- 26日 館林地区消防組合 水防協議会

涼を求めて今昔

議長 野中嘉之



議長室エッセイ

今年の梅雨は、平年より2週間程早く明けました。前日までのぎよかったが、梅雨明けしたとたん猛暑となり、隣の館林では日本一暑い39.5度の猛暑を記録しました。当然我が町もほぼ同じ気温ということで、人間のみならず動物等全ての生き物の悲鳴が聞こえるようです。私の子供の頃は、暑くても32、33度位と記憶しています。それでも暑かったのを覚えています。当然人も動物も涼を求めて行動します。私の子供の頃（昭和30年代前後）は、涼をとる手段となれば、家の外ではうち水をしたり、“すだれ”や“よしず”等で日陰をつくったりで涼を求め、家の中では軒下に風鈴を下げ、“うちわ”その後扇風機で涼をとりました。時にスイカを水で冷やしたり、井戸の中に吊るしたりして、少しでも冷たくし食べたものです。また、子供達の楽しみは、何と言っても川での川遊び。また、自転車で売り歩きアイスキャンディー屋から5円で買い、食べるのが楽しみでした。さらに、私の家では古木の枝と枝の間にハンモックを作り、涼をとったことが思い出されます。今ではどの家庭でもエアコンや冷蔵庫があり、涼をとることは容易なことです。ふと子供の頃を懐かしく思い出しました。

議会会議録をご覧ください！

議会だよりを通じて、皆さんに議会の様子をお伝えしていますが、それらはほんの一部をご紹介しますにすぎません。詳細については、議会会議録を板倉町ホームページに掲載しておりますので、ぜひ、ご覧ください。
なお、会議録は、各公民館にも取り揃えてあります。一般の図書と同じように閲覧できます。
☒http://www.town.itakura.gunma.jp/



こ

こに生まれ育てられて

町の人々の顔を思い描いて

大字岩田 本間 清さん



時に町を離れ旅に出てみる。そこにはいにしえからの変わらぬ自然があり、現代のバベルの塔かと思間違う超高層ビ

ルも次々と目に飛び込んでくる。この街の人々はどのよう暮らしをしているのか考えたりしていると、やがて帰路に高揚感を残しながらも我が家が近くなるにつれて、不思議と心は安らいでいく。それはここに生まれ育てられたからなのでしょう。やわらかな

つ変わっていくのを見て来ました。これからも変わるでしょう。自然と近代化。この相反する普遍的テーマを町はどのように調和させるのか、これからも見続けていきたい。そして自ら手を挙げ、町の重責を担う皆さん、その胸にはいつも板倉町の人々とビジョンを、思い描いてほしい。

安

安心して登下校できる対策を願う

危険から子供達をどう守るか

大字細谷 川邊和子さん



板倉町に嫁いで20数年になります。3人の子供を育て、息子2人は社会人になり、末娘は小学校へ通っています。

一緒に歩いて感じたのは、子供達が歩く通学路の交差点を停止せずに通過する車を見かけます。二本木の横断歩道付近もカーブなので見通しが悪く危険だと思います。最近、児童が巻き込まれる傷害事件や交通事故などのニュースもよく耳にするので、他人事ではないと思っています。こう

いう危険が身近で起こるかもしれない。子供をどう守るか一つの問題なのかと感じています。子供の人数が減っています。子供達が少しでも安心して登下校できる対策を講じていただけたらと願っています。もちろん、これからは陰ながら、子供達を見守っていただけたらと思います。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は9月10日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴のお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

期日	会議名	開議時刻	事項
9月10日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
9月11日(水)	本会議	午前9時	一般質問
9月12日(木)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
9月13日(金)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
9月17日(火)	委員会	午前9時	常任委員会 (決算事務調査)
9月18日(水)	委員会	午前9時	常任委員会 (決算事務調査)
9月20日(金)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

編集後記

参院選の公示に伴い、インターネットを使った選挙運動が解禁され、ホームページや会員制交流サイト(SNS)などを使った投票の呼び掛けが可能となった。今、どの選挙でも投票率の低迷が心配されている。特に、若い世代ほど選挙への関心は薄い。ネットを日常的に利用する若者に政治への関心を喚起し、投票率の向上につながる効果を期待したい。若年層の投票を促す狙いの解禁となったが、そもそも選挙に興味のない有権者に、いかに関心を寄せることができるか、候補者の主張や政策などの情報提供を、有権者が自ら活用しようとしなければ、選挙へ与える影響は限られてくる。今後、地方選挙においてもネットを活用した運動が行われるが、投票率の推移を見守ってみたい。

(議会広報特別委員 延山宗一記)